



ホットな
福祉情報誌

社会福祉法人
福島県社会福祉協議会

はあとふる ふくしま

2018

10

October

「はあとふる・ふくしま」の作成経費の一部として、共同募金配分金および特別賛助会員の寄付金を使用させていただいております。

目の不自由な方のために「はあとふる ふくしま」は音訳版及び点訳版を作成しています。

特集

福祉職員の人材定着に向けた取組み ——魅力的で働きがいのある「福祉の職場」を目指して——



今月の
表紙

平成30年7月豪雨災害の支援活動を行いました

福島県社協では、西日本に大きな被害をもたらした平成30年7月豪雨災害の支援のため、広島県と岡山県に計17人の職員を派遣し、災害ボランティアセンターの運営支援などを行いました。(詳しくは6ページでご紹介)



福祉職員の人材定着に向けた 取組み — 魅力的で働きがいのある 「福祉の職場」を目指して —

福祉・介護人材の定着に向け、国が福祉の職場への導入を働きかけている「キャリアパス制度」と「プリセプター制度」。取り入れる法人が年々増えている一方、様々な課題も見えてきました。今回は、こうした制度普及への取組みや実際に導入した法人の声などをうかがいました。

キャリアパスを軸に、法人と職員が将来像と目標を共有

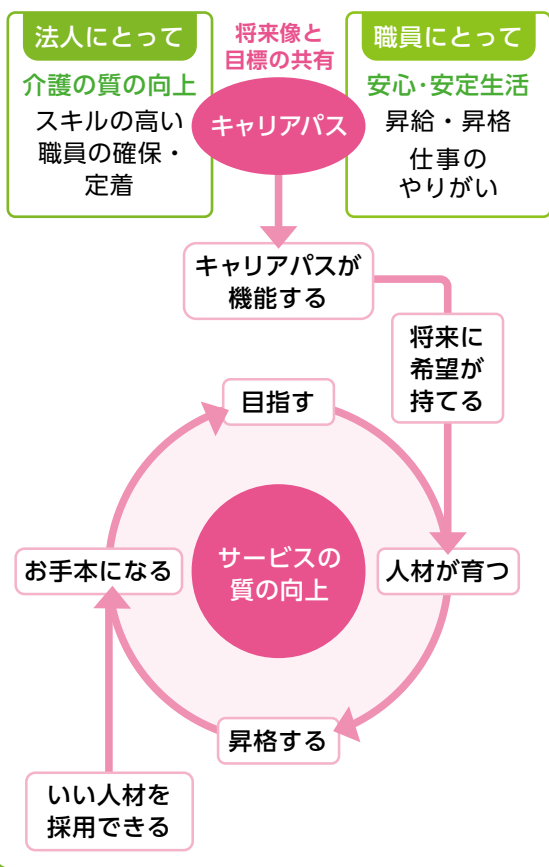
急速な少子高齢化が進み、多様化する福祉・介護のニーズには質と量の充実が求められています。福祉・介護分野の離職率は他の産業と比べて高くなっており、全国的にも慢性的な人材不足が続いています。団塊の世代が75歳以上となる、2025年度の道府県別の介護職員充足率（厚生労働省による推計）をみると、福島県は千葉県と並び74・1％で全国最下位となっており、人材育成と定着のための取組みは喫緊の課題となっています。

こうした問題を受け、県では平成

25年度から『ふくしまからはじめよう。福祉人材確保推進プロジェクト事業』を実施しており、その一環として「キャリアパス制度とプリセプター制度」の導入に力を入れています。

キャリアパスとは、「キャリア（経歴・職歴など）」と「パス（道）」をつなげた造語で、職場においてどのような職務にどのような立場で就くか、そこに到達するためにどのような経験とスキルを身につけるかといった道筋を示したものです。これがあることにより、法人は求める人材像や教育方針を職員に周知することができ、職員は自らの将来像を描きながら、段階的な目標を設定することができるようになります。

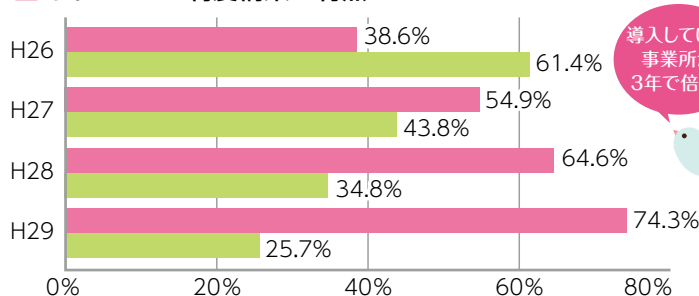
将来に向かって、やりがいのある 職場づくり



平成26年～29年「キャリアパス制度の構築」に関するアンケート調査

〔福島県社会福祉協議会調べ〕 対象／県内で社会福祉施設・事業所を運営する社会福祉法人

キャリアパス制度構築の有無



導入している事業所が3年で倍増！

導入による効果で特に多かった回答は、公平処遇の実現、職員の意識改革、職員のモチベーション向上、役割責任の明確化でした。

注意!

「キャリアパス要件を満たしている＝キャリアパスが整っている」ではありません

介護職員処遇改善加算の申請には、「キャリアパス要件Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの全てを満たす＋職場環境等要件を満たす」とありますが、ここでいうキャリアパス要件とは、キャリアパスを構成する要素のうち「職位・職責・職務内容と処遇」といった必要不可欠な要素のみを指しています。つまり「キャリアパス要件を満たしている」＝「キャリアパスが整っている」ではありません。

新任職員の職場定着を目指す プリセプター制度

プリセプター制度は、職場によって「エルダー制度」「チューター制度」などの呼称で取組まれているもので、新任職員に対し、一定期間先輩職員が実践的な実務習得とメンタルケアを含めてマンツーマンで指導する仕組みのことです。

※身近な先輩職員が、現場でOJT※による業務スキルの習得をより実践的に行うとともに、新任職員の職場生活上の不安や悩みのケアなどのサポートを行うことで、新任職員の早期職場定着につながる効果があるとされています。

※on-the-job training(オンザジョブ・トレーニング)/職場での実務を通じて行う従業員の教育訓練。

県社協では、現在県からの委託を受けて福祉・介護人材定着研修事業を実施しており、福祉施設におけるキャリアパス制度の定着や、プリセプター制度の普及に関する様々な研修を企画・実施しています。

今回は、県の取組みや、この事業を活用して専門家のアドバイスを受けた法人の声などをご紹介いたします。

県が取組む プロジェクトについて

平成25年度から始まった「ふくしまからはじめよう。福祉人材確保推進プロジェクト(以下プロジェクト)」。7つの事業の中の1つとして掲げられている、福祉・介護人材定着促進事業について伺いました。

研修が制度について考える きっかけになれば

県内の介護職員の離職率は16・4%(平成28年10月～29年9月)となっており、人材確保だけでなく、職場に定着して長く働き続ける人が増えないと人材不足の解消につながらないと言われています。

県では、研修事業(県社協に委託と専門家の派遣に取組んでおり、キャリアパス制度構築と新人職員向けOJT研修・プリセプター研修、専門家派遣によるキャリアパス制度等を導入・促進し改善する事業を行っています。

専門家派遣事業では、28年度に3事業所、29年度と30年度はそれぞれ5事業所に専門家としてコンサルタントを派遣。キャリアパス制度整備へのア



福島県保健福祉部 福祉監査課

主任主査 会田貴之さん(右)

主査 久米彰さん(左)



ドバイスを行ってきたほか、28年度と29年度の成果をまとめた事例集を作成。県内の社会福祉法人等へ配布し、県のホームページにも掲載しています。

29年度には新たに「ふくしまキャリアパス制度ガイドブック」を作成。

「図表やチャートなどを盛り込みながら、手に取ってもらえるような工夫をしています」と会田さん。キャリアパスの構築や制度運用のコツなどを分かりやすく紹介したものは、5月に県社協が実施したキャリアパス制度理解研修でもテキストとして活用し、制度に対する理解を深めました。

横のつながりを深めて 相談できる関係性を作る

キャリアパスと並んで重要なプリセプター制度。新人職員の指導役に就くのは、年代の近い職員の場合が多いのですが、話がしやすい反面、指導経験が浅いというケースもあり、教える側の支援も必要となります。一方で、小規模事業所など職員が少ない職場では相談できる環境の整備を単独で行うのが難しいため、他の事業所との横のつながりを作る新人職員向けネットワーク構築研修は特にニーズが高いといわれています。

「まずはキャリアパス制度理解研修などに参加して、やってみようかなという事業所を増やすことが必要」と久米さん。小規模事業所などに研修参加を呼びかける活動を、引き続き行っていきたいと話していました。

福祉職場の現場での取組みから

平成29年度人材定着専門
派遣事業選定事業所

特別養護老人ホームやデイサービスなど5つの事業を行っている同法人では、「若手職員が安心して働ける職場環境の構築」をキーワードに、制度導入に取り組んでいます。



社会福祉法人 郡山福祉会
特別養護老人ホーム うねめの里
理事兼施設長 やべ まゆみ 矢部 真裕美さん(右)
介護課課長 つち だいすけ 達 乃介さん(左)

道すじを明確にすることで 様々な働き方が可能になる

同法人では平成23年にキャリアパスを整備しましたが、事業が増えたことと職員の成長により、現実の組織とキャリアパスが合致していないなどの問題が生じていました。県の事業の選定により、早速、職場活性化アンケートを実施した所、評価の基準が明確でない、自分がどう評価されているかの説明が不足しているなどの課題が見えてきたため、キャリアパスの見直しを行うことになりました。

新たなキャリアパスでは、それまで5等級だった等級を8等級に細分化し、さらに総合職・専門職・専任職と、働き方が選べるコースを設置。そ

れぞれの階級に必要とされる能力や資格を明記し、昇格までの最短経験年数や標準経験年数を設けることで、職員が自らの将来像を描けるようにしました。

研修についても見直しをして、キャリアパスに連動させています。新規事業のために、5年前の平成26年度から高卒の新人を採用したことで、新人の育成はこれまでとは変える必要があることに気づいたといっています。「利用者さんが一人ひとり違う様に、職員も一人ひとりが違います。様々な立場で入社した人たちに合った指導内容にしていくことが必要だと思いました。キャリアパスは人材育成のために大切だと思います」と矢部さんは話します。

「見える」評価が職員のモチベーションを上げる

入社14年目の達さんは、入社後に介護福祉士の資格を取得し、リーダー研修や指導者研修も受講して、今では外部の研修講師も務めるなど、同法人の働き方のモデルになっています。『評価内容の『見える化』が人材育成には必要です。その内容をフィードバックすること

で自分がどのぐらいできているかを理解でき、すし、『ここができていない』という評価より、『こんなんできている』という評価がモチベーションを上げることに繋がります」と話し、今後職員一人ひとりが育成について責任を持ち、人を育てていくことを意識して取り組みたいと、意気込みを語りました。

評価内容の「見える化」がポイントです



■ 郡山福祉会 キャリアパス体系

役 割	等級	役 職	コース		
			総合職	専門職	専任職
管理職Ⅰ	8	施設長・副施設長			
管理職Ⅱ	7	事務長・所長・部長			
管理職Ⅲ	6	課長 (試験を実施)	夜勤・異動あり		転換あり
指導職Ⅰ	5	主任		原則、職種変更なし	
指導職Ⅱ	4	リーダー			
一般職Ⅰ	3	サブリーダー・熟練者			夜勤・異動に制限がある
一般職Ⅱ	2	経験者			
一般職Ⅲ	1	初任者			

生涯研修(キャリアアップ)計画シート

平成30年度キャリアパス制度運用研修

この研修は、県社協が県から委託を受けて実施するもので、キャリアパスの目的と意義、キャリアパスの体系構築、キャリアパス制度の運用のコツ、キャリアパスと人材育成制度、キャリアパスと評価制度及び給与制度、キャリアパスと人材採用・広報について、グループワークを交えながら行いました。

郡山市と福島市で7月から8月にかけて4回開催され、のべ90の事業所・施設が参加。講師を務められた、株式会社エイデル研究所経営支援部・主任コンサルタントの鷹木大輔さんに、キャリアパス制度を取り入れる意義などについてお聞きしました。



株式会社
エイデル研究所
主任コンサルタント
鷹木大輔さん

キャリアパスは時間をかけて
しっかりと考えることが大事

キャリアパスが明確になっていなくても組織は動きますが、職員を育て、定着させるためには仕組みが必要で、その仕組みは、法人が考える「あるべき姿」を示し、職員一人ひとりに担ってもらう役割を明確にすることが重要となります。キャリアパスだけではなく教育・育成や評価、給与といった様々な制度と連携することで仕組みとなるので、職員にとって分かりやすくまとめられていることも大切です。

これまで全国で制度に関する研修を行ってきましたが、処遇改善加算のための制度づくりになってしまっているケースが多く、職員の育成や定着のためのキャリアパス制度構築・運用ができていない法人は多くありません。多様な働き方が求められる昨今では、いろ

いろな働き方のパスを作ることも大事で、例えばスペシャリストコースやワークライフバランスコースなどを作り、職員が働き続けられる選択肢を用意してあげること定着を促進するなど、仕組みを機能させる工夫が必要です。

人数の少ない事業所では示せるパスが少ないかもしれませんが、パートから正職員になるパス、パートでもスキルアップできるパス等、努力の方向性をしっかりと定めることで人材育成の礎となるキャリアパスは作れるはずです。仕組みづくりではボトムアップ形式で職員の意見を取り入れ、職員の想いを叶えていくことも大切です。

法人の考えや理念に寄り添った
オリジナルのキャリアパスを

これからキャリアパス作成に取組もうと考えている事業所は、自分たちの法人がどういう姿でありたいか、理想を描いてみることから始めてみてください。どう働けるかを明確にすることで問題点を洗い出すことができ、それが職員満足だけでなく、利用者に還元することで顧客満足にもつながります。

昨年度県で作成したガイドブックに「機能しているキャリアパスチェックリスト」が示されていますが、その1

番目の項目は、「法人の理念に沿っているか」です。基本的なキャリアパスに、法人の考え方をしっかり表せるようなパス作りに取組んでほしいと思います。

今後も様々な研修を予定しています。詳細は県社協ホームページ「各種研修」のコーナーをご覧ください。県社協人材研修課までお問い合わせください。

研修講師支援研修

社会福祉施設の研修担当者としてのスキル向上のため、OJT活性化の具体的方法、効果的な研修指導方法について学びます。

【第2回】平成30年12/3【申込期間11/5～16】
福島市：福島県総合社会福祉センター

【第3回】平成30年12/14【申込期間11/19～30】
福島市：福島県総合社会福祉センター

【第4回】平成31年1/22【申込期間12/10～21】
郡山市：ビッグパレットふくしま

新人職員ネットワーク構築研修

【申込締切10/19まで】

専門職として学び続ける方法、困難課題に直面した時の対応方法、ネットワーク（コミュニケーション）構築のしかたを学びます。

※2日間とも受講可能な方

【第1班】平成30年11/8～9
福島市：福島県総合社会福祉センター

【第2班】平成30年11/21～22
福島市：福島県総合社会福祉センター



①矢野サテライトのボランティア受付場所
②安芸区災害ボランティアセンターのスタッフミーティング
③ボランティア向けのお知らせボード ④矢野サテライト手作り看板
⑤各サテライトへのボランティアバス



〈平成30年7月豪雨災害支援 県社協の動き〉

緊急小口資金特例貸付支援業務（派遣先：岡山県社協）

7月29日(日)～ 8月 3日(金)	第1班 県社協職員2人（6日間）
8月 2日(木)～ 8月 7日(火)	第2班 県社協職員1人、郡山市社協職員1人（6日間）
8月 6日(月)～ 8月 11日(土)	第3班 県社協職員1人（6日間）

災害ボランティアセンター運営支援業務

（派遣先：広島市 安芸区社協 安芸区災害ボランティアセンター）

7月26日(木)～ 8月 2日(木)	第1班 県社協職員2人（8日間）
8月 1日(水)～ 8月 8日(水)	第2班 県社協職員1人、郡山市社協職員1人（8日間）
8月17日(金)～ 8月23日(木)	第3班 県社協職員1人、須賀川市社協職員1人（7日間）
9月 1日(土)～ 9月 7日(金)	第4班 県社協職員1人、南相馬市社協職員1人（7日間）
9月16日(日)～ 9月22日(土)	第5班 県社協職員1人、川俣町社協職員1人（7日間）
10月 1日(月)～10月 7日(日)	第6班 県社協職員1人、相馬市社協職員1人（7日間）

※いずれも移動日2日を含む

平成30年6月28日から7月8日にかけて西日本の各地に被害をもたらした「平成30年7月豪雨災害」の支援のため、全国社会福祉協議会（以下、全社協）の要請に応じた県社協は、県内各市町村社協の協力を得て、被災地に応援職員を派遣しました。派遣先の岡山県では生活福祉資金の緊急小口資金特例貸付業務を、広島県では災害ボランティアセンター運営支援を担当しました。



緊急小口資金 特例貸付業務

特例貸付とは、被災者が必要とする当座の生活費（原則10万円以内・無利子）を貸し付けるものです。厚生労働省では平成30年7月13日付で緊急小口資金特例貸付の実施を通知しました。これを受けた全社協の派遣要請に応じ、県社協では郡山市社協の協力を得て、岡山県社協に5人の職員を派遣し、貸付業務を行いました。

災害ボランティアセンター 運営支援業務

今回の豪雨災害では、12府県54市町で災害ボランティアセンターが設置され、広島県内では20カ所に設置されました。全社協では各都道府県に

対して、災害ボランティアセンター運営支援業務を担当する職員の派遣を要請し、県協は県内各市町村社協の協力を得て、広島市安芸区に12人の職員を派遣しました。

広島市では7月6日の大雨により河川が氾濫し、主要道路である国道2号線が陥没したほか、大規模な土砂災害のために多くの方が避難を余儀なくされました。派遣先の安芸区矢野地区は、人口約3万人の海と山に面した坂の多い地区です。高台にある砂防ダムが決壊したため、多くの住宅等が浸水や土砂による被害を受けました。

第1班と第2班は安芸区矢野地区に設置された安芸区災害ボランティアセンター矢野サテライト（以下、矢野サテライト）を担当しました。矢野地区では通行止めの箇所も多く、住宅地等では重機が入れないため治道に土嚢が積みあげられた状態でした。ボランティアが入ることも難しい状況でしたが、活動先の自治会長らとミーティングを重ね、住民の意見を聞きながら活動を行っていきましました。

また、例年以上の暑さのため、活動時間を午前中のみに限定したり、各サテライトに看護師を配置して活動先を巡回したりといった健康・安全への配慮も心がけました。

住民主体の災害ボランティアセンター運営

地域住民が主体となって立ち上げた矢野サテライトは、社協スタッフ以外にもボランティア連絡協議会、民生委員・児童委員、町内会、婦人会等が中心となって運営しており、ボランティアが使用する道具のメンテナンスを行う方、スタッフを気遣い毎朝氷を届けてくれる方等、地元住民が自ら運営するセンターでした。

また、SOSを出せないでいる住民への声かけや活動場所への案内を民生委員・児童委員が行うことで、細かな活動ニーズを把握するとともに、住民が安心してボランティア活動を受け入れることに繋がっていました。「二人ひとりが自分の出来る範囲で出来ることに参加しよう」「地域のこと」に率先して取組もう」という矢野地区の方々の思いを強く感じました。



活動先を地図で確認します

今後に向けて

第3班は安芸区災害ボランティアセンター本部に派遣され、主に瀬野地区や中野地区を担当しました。お盆を過ぎた頃に道路等が復旧し、ボランティアバスの受け入れ等も行われるようになると、これまで対応できなかった地域のニーズへの対応もスムーズに行えるようになりました。

安芸区災害ボランティアセンターより



社会福祉法人広島市安芸区
社会福祉協議会 事務局長
安芸区災害ボランティア
センター センター長
まさき みつあき 正木満章さん

7月6日の大雨による発災後、安芸区社協では6日の夜から7日にかけて現地に出向き、被害状況などの情報把握を行いました。7月11日には安芸区災害ボランティアセンターを立ち上げ、管内に矢野地区を含む4つのサテライトセンターを設置し、7月14日からはボランティアを現地に派遣することとなり

安芸区社協では改めて各地区をくまなく訪問し、これまでSOSが出せなかった世帯等の支援ニーズを掘り起こし、地域包括支援センターや生活保護の相談窓口等へ繋ぐ働きかけを行いました。高齢者世帯や生活困窮世帯、障がい者世帯等の生活支援ニーズが高まっており、今後は災害ボランティアから生活支援型のボランティアへと移行していくことになります。

ました。4つのサテライトを設置できたのは、日頃の関係機関同士のネットワークや地元住民同士の結びつきがあったからだと思います。本センターでは、発災直後は水害による片付けや泥だし等のボランティア活動を中心に行っていましたが、9月に入った頃から被害に遭われた方々のニーズも変化し始め、家屋内の清掃や家具の移動などのニーズが多くなりました。

今後は生活の中でのニーズ把握に努め、安芸区社協で行っているふれあい・いきいきサロンや隣近所のネットワーク活動に繋げるなど、関係者・機関等と連携を図って地域住民に寄り添った活動を進めたいと考えています。

赤い羽根で ささえあい



社会福祉法人福島県共同募金会

〒960-8141 福島市渡利字七社宮111(福島県総合社会福祉センター内)

TEL (024) 522-0822 FAX (024) 528-1234

●メールアドレス akaihane@axel.ocn.ne.jp

●ホームページ <http://akaihane-fukushima.or.jp/>

平成30年度赤い羽根共同募金運動が始まりました。 皆さまのご協力をよろしくお願いいたします!

本年度も10月1日から、72回目を迎える赤い羽根共同募金運動が全国一斉に始まりました。赤い羽根共同募金は、市民の方々の活動を応援する「じぶんの町を良くするしくみ。」です。今年も、皆さまのあたたかいご寄付をお寄せくださいますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

共同募金は法律により事前に使いみちや集める額(目標額)を定めることとされている募金であるため、今年度は以下の目標額を掲げて運動を展開しています。なお、目標額はあくまでも目安です。共同募金の趣旨をご理解いただき、ご協力いただければ幸いです。

**平成30年度共同募金運動目標額
4億1,651万7,000円**

○赤い羽根共同募金 2億8,336万7,000円

- ・福祉施設の改修・修繕や福祉車両の整備
- ・高齢者を対象としたサロンや見守り活動等の地域福祉活動の推進
- ・地域の福祉課題の解決に取組むボランティアグループの支援 など

○地域歳末たすけあい募金 1億2,585万円

- ・市町村社会福祉協議会が行うおせち料理の配食や除雪、見舞金贈呈 など

○NHK 歳末たすけあい募金 730万円

- ・小規模作業所等の搬送用車両や備品整備、地域保育所の備品整備
- ・児童養護施設退所者の就職支援 など



赤い羽根共同募金は、地域の子どもたち、高齢の方、障がいのある方などを支援する様々な福祉活動に役立てられています。災害時には災害ボランティアセンターの設置・運営、震災からの復興を目指す現在は、サロンでの絆づくりなどにも活用されています。

赤い羽根共同募金に 協力する方法は様々!

- 街頭や店頭の募金箱への寄付
- 各世帯からの寄付
- 個人による寄付

●企業による寄付

●遺贈／遺産の寄付

(相続した財産の寄付は相続税が非課税となります) など

★詳しくは、福島県共同募金会もしくは各市町村の社会福祉協議会内にある共同募金委員会にお問い合わせください。

共同募金の寄付金には、税制上の優遇措置があります!

個人の寄付の場合

寄付金が2千円を超える場合、所得税の寄付金控除および住民税の寄付金税額控除の対象となります。所得税における控除では、所得控除か税額控除のどちらかを選択することになります。

所得税

所得控除

寄付金額※1 - 2,000円

税額控除

(寄付金額※1 - 2,000円) × 40%

※1 年間所得の40%が上限

住民税

税額控除

(寄付金額※2 - 2,000円) × 10%

※2 年間所得の30%が上限

法人の寄付の場合

株式会社などの法人の場合は寄付される金額について「全額損金」扱いとなります。

福祉の仕事を目指す皆さんへ
先輩の声を届けます



保健師の
お仕事

医療法人白寿会
福島市吉井田地域包括支援センター
(福島市)

えん どう り み
遠藤 裕美 さん

保健師として地域包括支援
センター立ち上げ時から関わる

遠藤さんは高校卒業後、病院で働きながら准看護師の資格を取り、続いて正看護師、保健師の資格も取得しました。保健師学科卒業後の平成18年4月から地域包括支援センターがスタート。組織内の異動で現職に就きました。

現在、各地域の高齢者が、自分らしい生活を人生の最後まで持続できるように介護や医療、生活支援等を提供する地域包括ケアが進められており、職場では要支援、要介護以前の「予防医療」の段階から地域に関わっています。遠藤さんはセンター内や出前講座で介護予防教室を開催し

たり、町内会の集会や地域のサロンにも積極的に顔を出して活動の幅を広げています。「個別に相談も受けますが、私は保健師の立場で接するので、医療に関わる相談や予防の視点からの対応が多いです」と遠藤さん。センターへの来所者や電話での相談もあるといいます。

仕事では、要支援の高齢者を対象に、ケアマネジャー、社会福祉士と一緒にケアプランも作成します。そんな中で遠藤さんは「病院での看護師としての臨床経験が大いに活かされています」と話します。介護と医療の両面からの視点でみることでできるのは、当時の経験のおかげと遠藤さん。よりの確かな判断と対応が求められる職場で精力的に取り組んでいます。

地域の高齢者の元気で生きがいのある毎日を支えたい

医療と福祉の橋渡しをしたい
がら地域の健康を支えたい

「この仕事は一人では何もできません。チームワークが大切です」。センター内の仲間との連携を大切にしながら、さらに遠藤さんは「医療との連携」も見据えています。保健師は福祉の中での医療職の立場として、医療と福祉、両者の間を上手に取り持つことが期待されています。時に医療の立場から発言し、時に福祉の立場で行動する、立場は違うけれど目的は高齢者の健康のためと一致しているのです。最大限の成果を生み出せるよう「つなぎ方」も日々工夫しています。遠藤さんは、この仕事は「相手に興味をもてるかどうか」が大きなポイントになると考えています。「利用者本人でも連携する相手でも、この人はどんな人なんだろう、この人の人生（バックグラウンド）はどんなものだったんだろう」と思いを馳せて、想像すること、相手に興味をもつことが一番大切だと思います」と話します。「病院での看護師時代は、入院中にしかその人と関わられませんでした。でもその人の生活は退院して地域に戻ってからも続いていきます。地域に戻るとその人ならではの問題や課題が多く、どこまで支援できるかの判断基準があいまいで難しい部分もあります。保健師は、高齢者に元気な日々をできる限り長く続けてもらうために、そのすき間を埋めて地域と関わる。健康だけではなく、その先の。その人の目標を実現するための健康を支えていく、というのが保健師の仕事です」と話す遠藤さん。その表情は大きなやりがい

に満ちていました。



介護予防教室で講師を務める
遠藤さん

職場の
後輩から

社会福祉士
くわばら ゆき
桑原 由希さん

職場の仲間にも利用者さんにも真摯に目を見て、相談に向き合う姿にいつも感服しております。いろんな経験を元に、幅広い視点から応じており、明るい職場のムードメーカーでもあります。





ご存知ですか?「魔法の認知症ケア ユマニチュード」

いきいき長寿課 半澤 悦子

ユマニチュードとは、ケアをされる方と一人の人間として向き合う事から生まれる認知症ケアの方法のことです。これまでコミュニケーションが上手くとれなかった方と、嘘のように円滑にコミュニケーションが取れるようになることから、魔法の認知症ケアと呼ばれています。

高齢化が進む中、団塊の世代が75歳以上になる2025年には、65歳以上の高齢者5人に1人が認知症になると言われています。そして、認知症を発症した人の家族などが向き合えなければならないのが、介護です。介護する人・される人が幸せになれるそんな魔法の認知症ケアが、ユマニチュードなのです。

高齢者総合相談センターでは、関連するDVD等の貸出を行っています。「優しい認知症ケア ユマニチュード」のDVDがラインナップの一つとなり、さっそく、私たち相談員も視聴しました。ぐっとこみあげてくるものを感じ、流れる涙を抑えられませんでした（ハンカチは必須アイテムです）。

私自身過去に介護経験があるため、もっと早くにユマニチュードを知っていれば両親にももっと優しくできたので

はないか、接し方も違っていただけたのではないかと、そんなことを考えてしまいました。一人でも多くの方がユマニチュードを知って、これからの介護に役立ててもらえたらなと思っています。

最期まで人間らしくあってもらうためのケアも人と人との間で行われるもので、根底にあるものはやはり、信頼と愛なんですね。このDVDに出てくる幸せホルモン「オキシトシン」。私たちは日常生活でも、介護現場でもこの神秘的力で、しあわせ~になれるんです。注目です!



DVDの貸出については、こちらまでご連絡ください。
県社協 高齢者総合相談センター TEL024-524-2225

年齢を重ねても介護のお世話に
ならない体でいるための
体操をご紹介します。

元気な体いつまでも! 介護予防体操

一般社団法人
ふくしまをリハビリで元気にする会
理事長 岡本 宏二(作業療法士)
※監修 中條 達也(音楽講師)



風船と新聞紙を使った体操(水ヨーヨーのアレンジ)

いすに座り、水を入れた風船を新聞紙の棒で打つ体操です。
水ヨーヨーのように戻ってくる風船をリズムよく打つのがポイントです。

準備するもの

風船に水を少し入れてふくらませ、50cm～1mくらいのひもを結び付けます。ひもの先は新聞紙を巻いてつくった棒に結び付けます。ひもの長さは、使いやすいように調整しましょう。



打つ方向を決めて、新聞紙の棒で風船を打ちます。近くの人や物にぶつからないように気を付けましょう。

歌を歌ったり数を数えたりしながら打つことで、認知症の予防になります。
慣れてきたら、戻ってくる風船を連続して打てるように頑張りましょう。

「痛くない・怖くない・無理しない・楽に・楽しく・満足に」を合言葉に

\ 県社協 からののお知らせ /

福島県運営適正化委員会委員を選任 ～任期満了に伴い委員を改選～

県社協では、社会福祉法に基づき、次の2点を目的に平成12年度から福島県運営適正化委員会を設置しています。

- ①福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業等）の適正な運営を確保する。
- ②福祉サービスの利用者等からの苦情を適切に解決することにより、福祉サービス利用者の利益を保護する。

このたび委員の任期満了に伴い、平成30年8月10日から23日の公示期間を経て選任された選考委員会の同意を得て、次のとおり委員を選任いたしました。新委員の任期は平成30年9月25日から平成32年9月24日の2年間です。

委員の構成については、委員会の性格が公正性を旨としていること、また多様な事案に対し適正に機能を発揮するため、①社会福祉に関し学識経験を有する者、②法律に関して学識経験を有する者、③医療に関し学識経験を有する者の分野から選任することとなっています。

委員一覧 五十音順

うし わた えつ こ
牛渡 悦子（公益社団法人認知症の人と家族の会福島県支部 世話人）

おお かわ ら じゅん こ
大川原 順子（福島県医療ソーシャルワーカー協会 監事）

かま だ ま り こ
鎌田 真理子（いわき明星大学 教授）

くま さか たか し
熊坂 隆志（福島県医療ソーシャルワーカー協会 理事）

むら た きよい
村田 清（元郡山女子大学 非常勤講師）

もり まさ たか
森 正孝（福島県民生児童委員協議会 副会長）

もり み き
森 美樹（福島県社会福祉協議会地域包括・在宅介護支援センター協議会 監事）

ゆ あさ りょう
湯浅 亮（福島県弁護士会 高齢者・障害者権利擁護支援センター運営委員）

ゆ ざ きよ ふみ
湯坐 聖史（福島県弁護士会 高齢者・障害者権利擁護支援センター運営委員）

上記委員は、「運営監視部会」と「苦情解決部会」に分かれて苦情申出に対する適正な解決を図ります。

運営監視部会

日常生活自立支援事業が適正に行われているか、定期的な報告や現地調査等により監視を行い、必要に応じて助言または勧告を行います。

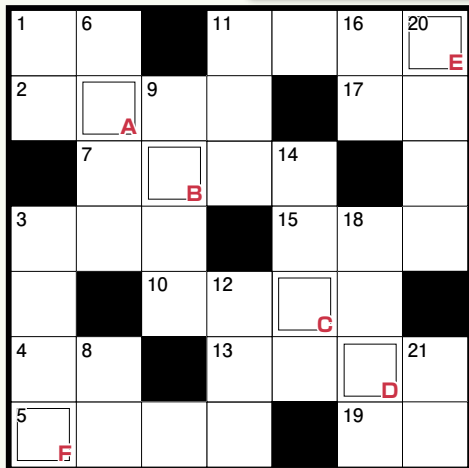
苦情解決部会

福祉サービスに関する利用者等からの苦情を適切に解決するための相談、助言、調査または斡旋を行います。その他、広報啓発活動、社会福祉事業の経営者等に対する研修会、巡回指導、調査研究を行います。

クロスワードにチャレンジ!

正解者から抽選で3名に
「クッキー詰め合わせ」が当たる!

今月の正解者の中から抽選で3名様に、指定障害福祉サービス事業所ベーシック憩(福島市)の「クッキー詰め合わせ」をプレゼントいたします。なお、当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。



●全部できたら二重ワクの文字をABC順に読んでいくと、それが答えです。

応募方法

ハガキにパズルの答えと ①住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、業種 ②本誌に対するご意見、ご感想、ご要望を全てご記入の上、下記までご応募ください。

締切

平成30年11月15日(木)

宛先

〒960-8141 福島市渡利字七社宮111
社会福祉法人 福島県社会福祉協議会
「はあとふる・ふくしまパズル係」

※ご記入の個人情報は適切に管理し、目的以外に使用しません。

※本誌に対するご意見、ご感想、ご要望の一部は、「読者のおたより」に掲載させていただく場合もございます。

ヨコのカギ

- ① 多くの犬が最初に覚える芸
- ② 雨宿りの定番スポット
- ③ 釘やネジを踏んでタイヤが
- ④ ⇄リッチ
- ⑤ 読書の秋、食欲の秋……健康のためにはコレの秋
- ⑦ 我が子を溺愛し過ぎて的確な評価ができない
- ⑩ 炭火を入れる土製のコンロ。サンマが似合う
- ⑪ 立派なのにいつも踏まれている物なーんだ?
- ⑬ ヘアアレンジの基本。ラピュタのシータの髪型
- ⑮ メンデルが法則を発見
- ⑰ 「調味料のさしすせそ」の「さ」は砂糖、では「そ」は?
- ⑲ ⇄前

タテのカギ

- ① リカちゃんキャスルがある町
- ③ 足の甲の部分が大きく開いた女性用の靴
- ⑥ エアコンやお風呂はコレに設定
- ⑧ 面会の約束のこと。アポイントメントの略
- ⑨ ○○○○定規。猫も○○○○も
- ⑪ 「○○○○はないけど砂場がある」の鳥取県にも出店
- ⑫ 細かい所まで行き届くこと。○○○な計算
- ⑭ 禁酒や女人禁制などお坊さんが守るきまり
- ⑯ 将棋で王将がどこにも逃げられなくなること
- ⑰ 電気を流そうとする力。単位はボルト
- ⑲ パーソナルコンピュータの略
- ⑳ ⇄左



9月号の正解「後見人(コウケンニン)」

多数のご応募ありがとうございました。

一歩ふみ出す お手伝い 相談無料

11月の「福祉の仕事相談会」

福祉の求人、求職は福祉人材センターへ

相談受付時間 午前10時～午後3時(全会場共通)

7日(水)	14日(水)	15日(木)	26日(月)
会津若松市 社会福祉協議会	いわき市 社会福祉センター	南相馬市 原町区福祉会館	郡山市 総合福祉センター

県社協 人材研修課 福祉人材センター/メール jinzai@fukushimakenshakyo.or.jp
TEL(024)521-5662 FAX(024)521-5663

★ネット紹介システム(インターネット求人登録)は、
<http://www.fukushimakenshakyo.or.jp> の福祉人材研修センターホームページからアクセス!

11月の「就職相談会」

ひとり親家庭の就労を応援します
母子家庭等就業・自立支援センター

予約優先

相談受付時間
午前10時～午後3時(全会場共通)

3日(土)	22日(木)
福島市 コラッセふくしま	南相馬市 相双保健福祉事務所

●随時、お仕事の相談を無料で受け付けております。上記以外の地域でも相談会を開催しておりますので、お気軽にご連絡ください。

県社協 人材研修課 母子家庭等就業・自立支援センター
TEL(024)521-5699 FAX(024)521-5663
メール boshi@fukushimakenshakyo.or.jp



福祉施設割引(10%割引)を新設しました!
フリート契約ご提案キャンペーン実施中!



<お問い合わせ> (一社) 福島県自家用自動車協会・各地区代理所

〒960-8165 福島県福島市吉倉字吉田40

TEL: 024-546-8181 FAX: 024-546-7572

HP: <http://f-jikayo.or.jp>

東北自共 検索



8月号への

読者の
おたより

・知人で在宅で末期がんの親を看取った人がいます。その時、お世話になった方々が載っていたので、興味深く読みました。(57歳 主婦)

・本誌を初めて手に取ってみました。父母の年齢を考えると、福祉のことをもっと真剣に考えなくてはと思いました。(54歳 公務員)

・将来福祉に関わる仕事に就きたいので、本誌に興味をもち拝読しました。福祉のことを勉強して、社協職員をめざしたいです。(16歳 高校生)

・毎回、楽しみに待っています。今後も充実した内容で発行してほしいと思っています。(67歳 行政書士)

・介護予防体操を毎日少しでも続けて、動ける体を維持したいと考えています。(57歳 男性)

編集後記

今回の特集を担当することとなり、何年かぶりに取材に行かせていただきました。貴重なお時間を割いていただいた取材先の皆様に感謝申し上げます。福祉の新しい制度や話題、県内で活動する先駆的な法人・施設・各団体の取組み……、そうした情報を発信する福島福祉広報誌としての、はあとふる・ふくしまが担う役割を改めて感じる機会となりました。(人材研修課 庄司 直生)

第28回福島県シルバー美術展が開催されました 県内シニア世代の数々の力作412点が勢揃い

今年で28回目となる福島県シルバー美術展(以下、美術展)が、去る9月6日から10日の5日間、とうほう・みんなの文化センター(県文化センター・福島市)で開催され、県内全域のシニア世代の方々が制作した洋画、日本画、書、写真、彫刻・工芸の5部門、あわせて412点の作品が展覧されました。

厳正な審査の結果、各賞に輝いた入賞者の皆さまは以下のとおりとなります。なお、入賞作品の中から審査員の推薦により選ばれた作品12点については、来年11月に和歌山県で開催される第32回全国健康福祉祭の国わかやま大会 美術展に出展されます。

* 第28回福島県シルバー美術展入賞者一覧 *

賞名	洋画の部	日本画の部	書の部	写真の部	彫刻・工芸の部
福島県知事賞	鈴木 秀雄 (福島市 67 歳)	安藤 精重 (伊達市 81 歳)	宮森 彩舟 (会津若松市 63 歳)	馬場 正幸 (福島市 75 歳)	高橋 清子 (福島市 70 歳)
	うつろう時	桃の剪定	七里灘	街かど写真展	父と子
福島県 社会福祉協議会長賞	尾形 悠紀夫 (福島市 89 歳)	佐久間 重光 (南相馬市 67 歳)	酒井 幽泉 (只見町 69 歳)	大谷 佐平 (福島市 68 歳)	清水 利昭 (郡山市 73 歳)
	激戦地ソロモンの現状	時の流れ	七言二句(煙生柳岸…)	秋色に纏う溶岩連滝	会津型紋炭化壺・春愁
福島県 教育委員会教育長賞	高萩 きよ子 (いわき市 70 歳)	奥山 畔州 (南相馬市 75 歳)	佐藤 素峰 (会津若松市 83 歳)	幕田 芳典 (福島市 65 歳)	古内 研二 (いわき市 74 歳)
	Age 15	できれば、そこで見ていて。	石橋辰之助の句	夏模様	あの頃のように(震災前の家族の姿)
福島市長賞	大塚 浩司 (いわき市 76 歳)	小野 満子 (伊達市 68 歳)	渡部 春麗 (会津若松市 67 歳)	永盛 記久子 (福島市 80 歳)	佐藤 忠之 (福島市 78 歳)
	世界に平和を ジョンとヨーコ	杉の精	浄	瀑布	吾妻の早春
福島民報社長賞	紺野 啓之 (福島市 62 歳)	錦戸 春恵 (福島市 75 歳)	山口 奏光 (棚倉町 77 歳)	佐藤 尚久 (国見町 74 歳)	石原 静作 (郡山市 63 歳)
	ジェットコースターの思い出	稲架の郷	蠶婦吟	黄金の夜	十二支 十二神将
福島民友新聞社長賞	山田 一三 (福島市 74 歳)	菅野 林響 (二本松市 68 歳)	相良 杏華 (相馬市 95 歳)	尾平 守雄 (二本松市 82 歳)	藤川 馨 (郡山市 75 歳)
	青函連絡船	連山春瀑	白居易詩	桜峠の夕照	笠森観音堂
福島テレビ社長賞	譲矢 志朗 (福島市 74 歳)	佐藤 君子 (川俣町 68 歳)	大井 相蘭 (相馬市 90 歳)	渡辺 孝一 (福島市 65 歳)	目黒 慎助 (会津若松市 70 歳)
	午後の日差し	花姿にたたずむ	小てん臨	晴れた日	阿弥陀如来坐像
福島中央テレビ社長賞	伊藤 弘子 (いわき市 71 歳)	鈴木 貞三 (福島市 75 歳)	野田 英華 (伊達市 78 歳)	佐藤 弘信 (南相馬市 78 歳)	早坂 秀子 (郡山市 75 歳)
	悠久なる杉	冬の会津路	天つ風	ポーズ	夕映え
福島放送社長賞	佐藤 操 (須賀川市 77 歳)	影山 ミサ子 (郡山市 69 歳)	三浦 喜作 (郡山市 82 歳)	大木 紀夫 (福島市 78 歳)	亀井 規父 (南相馬市 68 歳)
	平潟漁港	幽玄の世界	観音経	心頭滅却	永久の安寧
テレビユー福島社長賞	星 益子 (福島市 81 歳)	齋藤 雅彦 (福島市 71 歳)	湊 耕舟 (三春町 71 歳)	三浦 克夫 (福島市 75 歳)	芳賀 健雄 (鏡石町 79 歳)
	二人の工房	雅楽 蘭陵王の舞	菅茶山『即景二首』	未来へ躍る	鎬壺
福島県老人クラブ連合 会長賞(最高齢者賞)	池田 信雄 (福島市 90 歳)	横田 トモエ (会津若松市 89 歳)	星 富美 (福島市 94 歳)	木村 美恵子 (福島市 87 歳)	西條 晴二 (須賀川市 85 歳)
	混声合唱	冬の晴間	気心腹口命	月夜桜	唐獅子と台
福島県 社会福祉協議会長特別賞 (依頼特別賞)	藤井 庚子 (喜多方市 78 歳)	遠藤 久仁子 (郡山市 81 歳)	杉原 竹水 (会津美里町 84 歳)	黒澤 泰弘 (いわき市 75 歳)	佐久間 静子 (いわき市 77 歳)
	モルダウの初夏	追憶の潮だまり	刻字・眠雲聴泉	水鏡に憩う	我が家の宝
佳作	洋画の部	写真の部	写真の部	写真の部	写真の部
	白石 豊造 (福島市 77 歳)	舟山 俊弘 (伊達市 74 歳)	久木 澄雄 (二本松市 71 歳)	茅原 光照 (二本松市 81 歳)	森藤 哲良 (伊達市 76 歳)
	丸いテーブル	天国と地獄	竹灯の海	朝駆け	秋に舞う
	写真の部	写真の部	写真の部	写真の部	写真の部
	穀野 只信 (本宮市 81 歳)	紺野 恒雄 (南相馬市 70 歳)	水口 稔章 (伊達市 82 歳)	樋口 武士 (福島市 77 歳)	奥山 清蔵 (福島市 71 歳)
	森の仲間	早乙女	爛漫	祈り	City-Angle

※ この色で表示した方の作品が、全国大会への本県代表の出品作品です。

第28回福島県シルバー美術展と 第21回いきいき長寿県民賞の表彰式が行われました



美術展の最終日には、作品研修会が行われました。各部門の審査員によるそれぞれの作品の講評を行い、参加者が受賞作品やそのほかの作品との違いなどに熱心に聞き入る姿が見られました。

また、午後には表彰式が執り行われました。表彰式では、第21回いきいき長寿県民賞と第28回美術展の各受賞者に対して、畠利行副知事、県社協鈴木千賀子副会長らが表彰状を贈りました。表彰者に対して、会場の出席者からは大きな拍手が贈られました。

受賞された方々におかれましては、このたびの受賞について改めてお祝い申し上げます。



開会セレモニーの様子



表彰式では、県民賞とシルバー美術展の受賞者約80名の皆さまに、表彰状が授与されました。



作品研修会では参加者から作品に対するたくさん質問が出ていました

高齢者総合相談センターからのお知らせ

11月・12月の相談日のお知らせ

相談種別	相談員	相談日		時間
		11月	12月	
法律相談	弁護士	火 6日・13日 20日・27日	4日・11日・18日	午後1時30分～ 午後3時30分 ※要予約
一般相談	センター 相談員	月曜日～金曜日 ※土日祝日は除く		午前9時～午後5時

相談は**無料**です。電話または面接により対応します。

相談・予約先 県社協 いきいき長寿課 高齢者総合相談センター
〒960-8141 福島市渡利字七社宮111番地（福島県総合社会福祉センター3階）TEL (024) 524-2225

認知症コールセンターからのお知らせ

電話相談	月曜日～金曜日 午前10時～午後4時
面談相談	月2回（第2木曜日、第4金曜日） 午後1時～午後4時 ※要予約

相談・予約先

県社協 いきいき長寿課
認知症コールセンター
TEL (024) 522-1122

相談は**無料**です。どなたでもご相談ください。※土日祝日は除く